

東京都地方独立行政法人評価委員会
平成30年度第5回公立大学分科会 議事録

1 日 時

平成31年2月5日（火曜日） 午後3時30分から午後5時00分まで

2 場 所

都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

3 出席者

松山分科会長、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員
(分科会長を除き50音順)

4 議 題

(1) 審議事項

公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の変更について

(2) 報告事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の変更の検討状況について

(3) その他

5 議 事

(1) 審議事項

公立大学法人首都大学東京 役員報酬基準の変更について

○松山分科会長 本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第5回公立大学分科会を開催いたします。

本日の予定でございますが、審議事項が1件、報告事項が1件でございます。

本日出席予定でした島田委員は、急遽体調を崩されたということで、ご欠席のご連絡をいただいております。

審議事項は、「公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の変更について」でございまして、報告事項は、「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の変更の検討状況について」でございまして。

非公開とすべき案件はございませんので、公開とさせていただきますが、本日、傍聴希望者はありません。

それでは、初めに事務局の池上首都大学調整担当部長からご挨拶をお願いいたします。

○池上首都大学調整担当部長 首都大学調整担当部長の池上でございます。

本日は、先生方、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

公立大学法人首都大学東京の第三期中期目標につきましては、昨年の分科会でご議論いただきまして、その後12月27日、年末でしたけれども、親委員会である評価委員会でもご審議いただきました。現在は2月20日から開会します第1回都議会定例会に「公立大学法人首都大学東京中期目標の変更について」という議案として提出してございまして、3月末に向けてこれから都議会で議論されるような状況になっております。

いろいろとご助言、ご意見いただきまして、ありがとうございました。

今日は、まだ中期目標は、議決を経ておりませんが、現在、法人で検討している第三期中期計画の案をご報告いたしまして、先生方からまたご助言、ご意見等賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

続きまして、公立大学法人首都大学東京の奥田事務局長よりご挨拶とご報告をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○奥田事務局長 公立大学法人首都大学東京事務局長の奥田でございます。

本日は、第三期中期計画の変更につきまして、ご意見を頂戴させていただけますこと、ありがとうございます。現在の検討状況のご報告に先立ちまして、法人事務局を代表し、一言ご挨拶させていただきます。

当法人は、平成17年に設立され、今年度で法人設立から14年が経過しようとしておりますが、この間、評価委員会の先生方のご指導を賜りながら、着実に実績を積み重ねていくことができたと思っております。

一方で、本委員会からもご指摘を頂戴しておりますとおり、各大学・高専の強み、特色を活かしたプレゼンスの向上には課題を抱えてございまして、教育研究の実力に見合った十分な認知度を得ることができていないというふうに認識しております。このため、昨年の東京都の

「見える化改革」をきっかけにいたしまして、来年、2020年4月から、大学及び法人の名称を変更することといたしまして、現在、東京都と連携を図りながら手続を進めておるところでございます。

その取組の一環といたしまして、委員の皆様には、既に昨年中の公立大学分科会や評価委員会におきまして、東京都が作成している第三期中期目標の変更（案）についてご意見をいただいているのは、今、お話があったとおりでございます。

本日は、その中期目標の変更に対応いたしまして、現在、法人で検討を進めております第三期中期計画の変更の検討状況につきまして、ご報告させていただくところでございます。

なお、中期計画の変更に当たりましては、中期目標の変更に伴う東京都との連携強化や情報発信などの取組に加えまして、人生100年時代、Society5.0の到来、グローバル化の深化など、今後の社会の変容を見据え、各大学・高専がそれぞれ将来的に目指すべき姿を検討し、特色を活かして取り組む新たな教育プログラムにつきましても反映しているところでございます。

一例ですが、首都大学東京（東京都立大学）は、質と量の両面からグローバル化を推進するため、中長期留学を促進するとともに、今年秋には五大陸国際学生シンポジウム（仮称）を開催するなど、海外の大学生や留学生と日本人学生がともに学び交流する場を積極的に設けてまいりたいと考えております。

また、（東京都立）産業技術大学院大学でございますけれども、今年度から開講いたしましたA I I Tシニアスタートアッププログラムに加えまして、2020年4月からは起業・創業・事業承継に特化した学位プログラムを導入いたしまして、1専攻・3コースの体制でリカレント教育の充実に取り組んでいくところでございます。

また、名称変更はないのですけれども、東京都立産業技術高等専門学校におきましては、A I や I o T、ビッグデータ等を活用した新しいものづくりを牽引いたします実践的な技術者を育成するため、本科のコース再編を行うとともに、中小企業や医療現場の課題解決に向け、社会実装型の医工連携教育研究プロジェクトに取り組んでいきたいと、現在考えております。

このように当法人が設置いたします各大学・高専は、今回の名称変更を一つの契機といたしまして、都民・都政に貢献する都立の高等教育機関であることをわかりやすく発信するとともに、教育力、研究力に一層磨きをかけ、認知度やプレゼンスの向上を図ってまいりたいと考えております。

なお、最後になって恐縮でございますが、先月末、1月30日に2件の事案につきまして、首都大学でございますけれども、教員の懲戒処分のプレス発表をさせていただきました。誠に申

し訳ございません。このうち多額の研究費の不正使用につきましては、文部科学省からもご指導いただきつつ、旅行命令時に予算を特定し、重複支給がないことを確認するとともに、出張報告時に用務が果たされたことを確実に証明する書類の提出を義務づけるなど、全学を挙げた再発防止策に取り組んでいるところでございます。

また、今回の中期計画の変更（案）に内部統制の体制やシステムの強化について記載し、コンプライアンスの強化を図ることとしております。

本日は、こういった点も含めまして、委員の皆様方から忌憚のないご意見等をいただきまして、各大学・高専の新たな飛躍につなげてまいりたいと存じます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

最後のお話ですが、法人で研究費の不正使用があったということは、誠に残念ですが、今後適切な再発防止策を講じて、適切な執行につなげていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

奥田事務局長におかれましては、ご多忙の中、本日ご出席いただきました。誠にありがとうございました。

（奥田事務局長退室）

○松山分科会長 それでは、審議事項の「公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の変更について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○岡大学調整担当課長 大学調整担当課長の岡です。

まず、資料1の役員報酬基準の変更について、「1 地方独立行政法人法の規定」からまいります。

地方独立行政法人法においては、役員に対する報酬及び退職手当の支給基準を定めた場合、また変更した場合に、設立団体の長に届け出ることとされています。設立団体の長は、この届出があったときは、評価委員会に通知し、評価委員会は、この通知を受けたときは、報酬等の支給の基準が適正なものであるかどうかについて、設立団体の長である知事に意見を申し出ることができるということで、本日、審議事項にさせていただいております。

法人からの届出、また知事から評価委員会への通知につきましては、参考資料4でございます。参考にご覧ください。

それでは資料1に戻っていただきまして、「2 報酬等の支給基準の考え方」でございます。地方独立行政法人法において、役員報酬等の支給の基準は、国及び地方公共団体の職員の給

与、他の地方独立行政法人及び民間事業の役員の報酬等、法人の業務の実績その他の事情を考慮して定めることとなっております。法人の役員報酬については、都の局長級の給料表である指定職給料表をベースとして年収換算する形で設計されております。都では、昨年10月に東京都の人事委員会から都職員の給与水準を社会一般の情勢に適合させるための職員の給与に関する勧告を、東京都独自の調査に基づき行っております。

この結果、公民較差相当額について、期末勤勉手当といった賞与を民間事業者の支給状況を踏まえ引き上げることが勧告されておりました、具体的には勤勉手当2.00月を2.05月に改定するというものでございます。

これにつきましては、昨年12月の第4回都議会定例会において条例の改正が可決されているところでございます。

法人においても、都のこうした状況を考慮して、今回、役員報酬及び教職員の給与の改定を行っております。

具体的な内容でございます。「3 変更の具体的な内容」をご覧ください。左側が改定前の報酬額、右側が勤勉手当を2.00月から2.05月に改定したものを年収換算にしたものでございます。

適用日はさかのぼりまして、平成30年4月1日ということになります。

その下の非常勤役員報酬も同様に改定いたしまして、こちらは、常勤役員報酬の平均改定率である1.004を適用して算出しまして、日額として改定いたします。

適用日は、平成31年4月1日ということになっております。

説明は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特段のご質問、ご意見がございませんでしたら、特に意見がないということで、進めたく思います。

それでは、公立大学法人首都大学東京役員報酬基準の変更につきましては、公立大学分科会としては、特段の意見なしと決定いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、報告事項に入りたいと思います。

(2)報告事項

公立大学法人首都大学東京 第三期中期計画の変更の検討状況について

○岡大学調整担当課長 それでは、報告事項の「公立大学法人首都大学東京第三期中期計画の変更の検討状況について」、ご説明をさせていただきます。

法人の第三期中期目標の変更につきましては、先ほど担当部長からもお話がございましたが、当分科会、また評価委員会において、いろいろご審議いただきまして、今、議会上程するところでございます。

この中期目標の変更を受けて、法人がこれから中期計画を策定してまいりますわけですが、けれども、現在、その変更内容を検討しております。中期計画の審議の予定としましては、来年度5月頃に当分科会で審議をしていただいて、問題なければ6月に東京都で認可という流れになります。

法人の今の検討状況を分科会の皆様にご説明を差し上げて、いろいろな意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいということで、今回、報告事項とさせていただきます。

説明は法人からお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○白井企画財務課長 公立大学法人首都大学東京経営企画室企画財務課長の白井でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第三期中期計画の変更素案（概要）及び今後の取組の方向性ということで、本日は資料2をベースにしながら、現在の検討状況をご報告したいと思っております。

なお、その後ろの資料3が実際の本文でございます。今回、本文を作るに当たりまして、その背景にあるものを資料2においてご説明させていただきたいと思っております。

中期計画の変更について、昨年からは法人内に検討会を作りまして、数回、議論してきたところでございます。また、各大学・高専の中でも数回にわたり議論してきておりまして、本日は中間報告というような位置づけで、ご報告させていただければと思っております。

それでは、資料2にまず書いてございますが、今回の中期計画の変更を機に、当法人におきましては、設立以来の実績をもとに、新たな飛躍に向けて更なる教育研究の充実・情報発信に取り組んでいくこととしております。

変更素案の前文に当たる部分、資料2の上段の左側に法人を取り巻く環境の変化としまして、少子化の進展、高等教育の無償化、人生100年時代の到来などに加えまして、昨年からは都の「見える化改革」による分析結果としまして、シニア教育などに課題があるといった背景がございます。

それに対しまして、同じく上段の右側ですが、我々としましては、都立の大学・高専としての存在意義の明確化、社会のニーズを捉えた教育プログラムの充実を図ることを、今回の変更素案の目玉にしております。

次に、首都大編を紹介したいと思います。中段の左側でございます。首都大編では今回、4項目を挙げてあります。1点目が、東京都や区市町村との連携事業の充実、2点目が、工学分野の拠点強化による産学公連携の推進、3点目が、生涯現役都市の実現に向けた取組の推進、4点目が、質・量両面でのグローバル化の推進でございます。

次に、産技大編につきましては、2点です。1点目が、社会人教育のニーズに応える研究科再編、2点目が、人生100年時代を見据えたりカレント教育でございます。

高専編におきましては、新しいものづくりを牽引する実践的技術者教育を挙げております。

最後に、法人編では4つ挙げてございます。1点目が、法人経営を支える組織の機能強化、2点目が、将来構想等に基づく教学マネジメントの強化、3点目が、認知度・ブランド力の向上、4点目が、卒業生等と構成員の一体感の醸成でございます。

なお、黒い星（★）がついているものにつきましては、中期目標の変更に対応した取組となっております。

それでは、次ページ以降、少し詳しくご説明したいと思います。

まず、首都大でございます。首都大においては、教育力・研究力に磨きをかけ、都民・都政により一層貢献といったことを掲げております。さらに、卓越した研究者による高度かつ熱心な少人数教育や総合大学の特長を活かした分野横断的な学びの促進でありますとか、都や研究機関など多様な主体と連携し、大都市の先端的課題の解決に資する研究の推進といったことを掲げております。

先ほど首都大につきましては4点挙げてございましたが、それぞれについて詳しくご説明したいと思います。

まず連携の部分でございます。東京都や区市町村との連携事業の拡充ということで、取組の方向性としまして、4点ほど挙げてございます。例えば1点目は、学内の研究費を重点配分することでありまして、2点目には、情報発信の部分で政策分野別に検索可能な研究シーズのデータベースを構築することなどを考えております。3点目としましては、行政ニーズとのマッチング機能強化でありますとか、4点目として、都立高校等との連携強化を今回挙げております。

次に、工学分野の拠点強化による産学公連携の推進と記述してございますが、今般、日野キ

キャンパスに新棟を整備していくということで、基本設計の予算が東京都の予算案として上げられております。日野新棟整備を中心に、少し具体的に書いてありますけれども、人材育成でありますとか、中小企業等の研究支援などを行いまして、多摩振興にも寄与していくということで、産学公連携の推進を今回挙げております。

次に、3点目が、生涯現役都市の実現です。こちらは、何度かご紹介させていただいておりますが、TMUプレミアム・カレッジがいよいよ4月から開講いたします。こちらを着実に実施していくということでございます。

最後に4点目、右下にございますけれども、グローバル化の推進ということで、3点ほど挙げております。中長期留学の促進でありますとか、留学生と日本人学生がともに学ぶ環境の整備、新たな国際交流プログラムの展開ということです。1点目につきましては広報の充実でありますとか、履修モデルの作成等をこれから行っていきたいと思っております。

2点目につきましては、短期留学生受入プログラム見直し等により、留学生と日本人学生が互いに刺激し合い、高め合える学習環境を整備していこうと考えております。

3点目につきましては、冒頭、事務局長の奥田より話がありましたが、これも東京都の予算案発表の中にありましたが、五大陸国際学生シンポジウム（仮称）を、オリンピック・パラリンピックのプレイベントの一つとしまして、大学側で今年の秋に開催する予定となっております。

以上が首都大でございます。

次に、産技大でございます。産技大につきましては、人生100年時代を見据えた社会人リカレント教育の充実ということで、2点挙げております。

研究科再編ということで、これも先ほど事務局長の奥田の話にもありましたが、来年の4月の開設予定としまして、起業・創業・事業承継に特化した学位プログラムを導入していく予定でございます。

概要のところにも書いておりますが、1研究科1専攻3コース制としまして、新たな学位プログラムを設置しているところでございます。ただ、学生収容定員や教員数に変更はございません。入学定員は、40名、40名、20名を想定しまして、3コース制としていく予定でございます。

次に、A I I Tシニアスタートアッププログラム、こちらも昨年の8月に開講しましたけれども、引き続き着実に実施をまいります。

次に、産技高専でございます。新しいものづくりを牽引する実践的技術者教育ということで、

2点書いております。

1点目が、高専品川で、教育コースの再編を現在検討しているところでございます。インターネットで結合した「ものづくり」を担う人材を育成するため、現在あります生産システム工学コースを廃止しまして、知能情報デザイン工学コース（仮称）に改編していくこと、また、高度IT技術者を育成するために電子情報工学コースを情報工学コース（仮称）に拡大・発展していくということを検討しています。

2点目が、医工連携教育・研究プロジェクトでございます。こちらは高専荒川で予定しているものでございます。次世代の医療機器開発を担う技術者を育成することを目的としております。プロジェクトイメージにありますように4つのコースにまたがるプログラムとして、医工連携教育・研究を行っていくということでございます。さらに、高専荒川、中小企業、病院、三者一体連携しまして、このプロジェクトを進めていくイメージを今、描いているところでございます。

最後に法人組織でございます。こちらにつきましては、2大学1高専の新たな飛躍を支える基盤を強化ということで、4点挙げてございます。

まず1点目が、組織の機能強化ということで、2点挙げてございます。1点目が、連携推進組織の拡充・機能強化、2点目が、コンプライアンスの強化ということで、1点目につきましては、都や区市町村等との連携事業を推進する組織を拡充していきたいと考えております。

また、自治体等との緊密なコミュニケーションを図りまして、行政ニーズと学内シーズを結びつけるマッチング機能を強化していくことを考えてございます。イメージの図を掲載させていただきました。

コンプライアンスにつきましては、冒頭、奥田からも話がありましたが、昨今のさまざまな不祥事等も勘案しまして、コンプライアンスの確保を一層徹底しつつ、内部統制の体制とシステムを強化していこうと考えております。

次に、認知度・ブランド力の向上でございます。こちらも見える化改革を始めとしまして、我々が課題と認識しているものでございますけれども、各大学・高専の強みや特色の戦略的発信、また都民・都政への貢献実績の発信等を考えております。

ターゲットに応じて多様なメディアを活用しまして、効果的に情報を発信していくことや、都立の高等教育機関であることをわかりやすく発信していきたいと思っております。

また、表に4つほど書いてございますが、先ほど首都大編でもお話ししました日野キャンパスの拠点強化による産学公連携推進ですとか、TMUプレミアム・カレッジ、産技大の研究科

再編、高専のコース再編等についても認知度・ブランド力向上のために多様なメディアを用いて情報を発信していくことを現在検討しているところでございます。

次に、将来構想等に基づく教学マネジメントの強化ですが、具体的には各大学・高専の将来構想ということです。次のページに参考としまして、首都大学東京が今般定めましたTMU Vision 2030がございしますが、こういった将来構想等を掲げまして、その実現に向けた取組を推進していきたいと思っております。

また、対話と協働の促進ということで、学長・校長のリーダーシップのもと、教職員がこういった将来構想、運営方針を共有しつつ、対話と協働を通じて組織力を発揮していきたいと考えております。

最後に、卒業生等と構成員の一体感の醸成でございます。こちら2点挙げてございます。

1点目が、同窓会等との連携強化ということで、卒業生同士のネットワークの強化でありますとか、在学生への多様な支援等を促進するため、同窓会等との連携を強化してまいりたいと考えております。

最後になりますが、卒業生、在学生、教職員間のコミュニケーションの充実も図っていきたいと考えております。現在行っておりますホームカミングデーやOBOGネットワーク等を充実させまして、卒業生・在学生・教職員等の交流の場づくりを推進していきたいと思っております。

以上が、現在、法人・大学・高専で検討しております中期計画の変更素案です。少し長くなりましたけれども、本日委員の皆様方から貴重なご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。どうぞ。

○高橋委員 産技大の研究科再編のところ、起業・創業・事業承継に特化した学位プログラムの導入となっていますが、これは3コース制とどういうふうに関係があるのでしょうか。

○白井企画財務課長 3コース明記してありますが、事業設計工学コースというところに起業・創業・事業承継に特化したものを入れていくという意味でございます。

○高橋委員 ここに新たに追加するのですか。

○白井企画財務課長 はい。新たにコースをつくるということです。

○高橋委員 他のコースからの定員を少し分けてということでしょうか。

○白井企画財務課長 そうでございます。既存のものとして、情報アーキテクチャと創造技術

がございますので。

○高橋委員 わかりました。この表の中にそれを織り込まないとよくわかりにくいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

この3コースにまたがる発想なのでしょうか。起業・創業・事業承継だから、ジャンルではないですね。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 産技大の管理部長の榎園でございます。

資料左の中段のところに産業技術専攻とございますけれども、今は、情報アーキテクチャ専攻と創造技術専攻という2つの専攻がございまして、それを今回、事業設計工学という分野をつくる際に1専攻にまとめまして、コース化をいたしました。

その際に、定員がそれぞれ50名ずつだったのですが、10名ずつ事業設計工学コースのほうにシフトしたというような内容になってございます。ですので、今までは2専攻だったのですが、産業技術専攻という1専攻にした上でコース化したということになってございます。

○高橋委員 起業・創業・事業承継と聞くと、研究するジャンルではないといいますが、この事業設計工学コースがそれに対応するとは見えないのです。この3コースのどれにもそういう学びがあってもいいと思います。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 今、説明をさせていただいた、事業承継ですとか、イノベータを育成するというのは、事業設計工学コースを主にしております。それぞれ元の情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻でも、修了生では、起業した者もおりますので、そういうエッセンスはもともとあるのですけれども、事業設計工学コースは、特にその部分に特化したというような扱いにしてございます。

○高橋委員 趣旨はわかりました。もう少しこのプログラムを導入したということと、新しいコースがどう関係あるかというのがわかりやすいほうがいいのではないかなと思います。

○松山分科会長 養成する人材像の欄に書かれている、「未来の価値づくりを担う『事業イノベータ』」だけでは、今、高橋委員がおっしゃったように読みとれないということですね。

○高橋委員 そうですね。高度IT専門職技術者を養成して、その方が起業すればいいのではないかと思いますし、どのコースにも起業も事業承継も関係あると思います。なので、必ずしもこの事業設計工学コースに的を絞った書き方になっていないような気がしますので、もう少し工夫されたほうがいいかなと思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それと関係するのですけれども、先ほどの学生定員を50名ずつだったところを40名、40名、

20名にするという話とともに、教員については、現在の教員の所属を変更するという対応できるというお話だったのですけれども、新しい事業設計工学コースというのをつくった場合に、それに特化したような専門の教員が必要ではないかと思えます。特に増員は必要ないというふうに考えておられるのですか。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 いえ。もちろんさまざまな分野を追加していますので、そちらを見ていただく先生方は必要になってまいります。これは退職者の補充の中で分野を変えていくという形でやっていきたいと思っております。

○松山分科会長 わかりました。そうすると、直ちにということではなく、退職される方が何人かいらっしゃるということはもう想定できるわけですね。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 はい。定年の退職の方がいらっしゃいます。また、この再編は2020年4月からですから、まだ若干時間がございますので。

○松山分科会長 そうですか。わかりました。どうもありがとうございました。

ほかご質問、ご意見はいかがでしょうか。

○村瀬委員 産技大のA I I Tシニアスタートアッププログラムですか。前回、TMUプレミアム・カレッジでも伺ったのですが、こちらも8カ月間ということで、かなり長い期間、平日の夜間とか土曜日に開講していると。この出口として、例えば認定とか、あるいは起業をしたかどうかを認定するとか、そういう区切りみたいなものはお考えですか。卒業生の方を輝かせてあげたいと思うのですけれども、何かこのプログラムについてインセンティブのようなものはないのでしょうか。単にこれだけの科目を履修すれば、認定が何かもらえてそれで終わりというよりはもう一段踏み込んだものにできませんか。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 修了生に対して、修了したということの証明については、今後、検討させていただきたいと思えます。現在、修了生の方々については、例えば今度3月9日に丸の内にある東京都中小企業振興公社の会場を借りてシニアスタートアッププログラムの中のPBLの成果発表会を行うなど、また今後、東京都中小企業振興公社がやっている起業・創業の施策等をご紹介するなど、連携して対応していきたいと思っております。

○村瀬委員 首都大学にも工学分野の拠点強化、多摩地区の企業と連携、PBL等を通じた学生の実践的教育などが書いてありますので、法人全体として一体となった動きをされるということをおっしゃっているのでしょうか。産技大だけではなくて、首都大学でもそういう地域企業とのPBLで、首都大学らしさを出すということをやっていくということですか。

また、知名度向上の取組も非常にいいと思うのですけれども、せっかくやっていただくので

あれば、都のリソースを何か活用する。例えば都主催のイベントですとか、そういったところでアピールするというのは非常に効果的ではないかと思います。産技大にシニアの方が来られるプログラムがあるといっても、いろいろな大学が似たようなプログラムに取り組まれているので、その違いが何かというところがいま一つ見えにくいように思います。今、申し上げたような都主催のイベントですとか、自治体窓口の紹介とか、都独自のチャンネルを前面に出されると、個性があっていいのではないかなと思います。ご検討いただけないでしょうか。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 ご意見いただきましたので、持ち帰り検討させていただきます。

○村瀬委員 知名度の向上もぜひお願いします。オリンピック・パラリンピックだけではなくて、東京マラソンなどのイベントや東京都の公共施設などを活用いただいて、そういった場で新たな名称の普及をしていただきたい。

名称、ということで、私からもう一つ申し上げたかったのは、高専のコース再編ですけれども、今度再編されて、知能情報デザイン工学と情報工学といった名称になりますね。現時点では仮称ということですが、率直に申し上げると、わかりにくいと思います。

デザイン工学はよく使われる言葉ですけれども、知能情報デザイン工学と情報工学って何が違うのかというのが、誰にでも即座にわかるようにしていただきたいです。例えば高専では情報セキュリティに大変力を入れておられるので、それを名称に取り入れた、ほかの学校にはない名称をぜひ使っていただきたいなと思います。ご検討いただければ幸いです。

○榎園東京都立産業技術高等専門学校管理部長 高専の管理部長も兼任しております。今いただいた意見を持ち帰って、教員と議論させていただきたいと思います。

○松山分科会長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○高橋委員 産技大のところで教えていただきたいのですが、このA I I Tシニアスタートアッププログラムは、もうスタートしているわけですね。ターゲットがおおむね50歳以上ということで、起業等を考えるシニア層向けであると。実際どんな方が応募されて今受講されているのでしょうか。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 各企業の役員クラスの方もいらっしゃいますし、現役の大学教授もいらっしゃいます。あとはマネジャークラスの方、そのような方が多くいらっしゃいます。

○高橋委員 ありがとうございます。開講科目から見ると、しっかりと何か売りになる技術み

たいなものを、今も現役として持っていて、それをどうやって世の中に、形にしていこうかな
ということ学ぶ場所というイメージですか。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 学生の率直な意見を聞くと、やはり定年というのがあるので、その先を見据えたときに、今までの知識のリバイスだとか、あるいは完全に違う分野に行くためのステップとして学びに来ている、そういうご意見が多かったと思います。

○高橋委員 学生も非常に真剣だろうと思うし、社会的にも大変意義があると思うので、今ある科目から学生の希望などをうまく取り入れて、ただ勉強して終わるのではなくて、本当に起業まで行くかどうかはともかく、新しいチャレンジにつながるような実践的なものになるというふうに思います。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 ありがとうございます。

今の点に関しまして、シニアスタートアッププログラムの構成は、最初に知識・スキルを身につける基礎科目がありまして、その後に事業デザインをする事業開発手法がありまして、その最後にPBL (Project Based Learning) という手法を取り入れた講義を持っています。今回の場合は、八丈島にフィールドワークに行きまして、そこで八丈島でのビジネスを想定したPBLを行いまして、その結果を今度3月9日に発表させていただくというような、そういった実践的なものにしてございます。

○高橋委員 おもしろいですね。ありがとうございます。

○松山分科会長 どうぞ。

○鈴木委員 1ページ目の「法人設立以来の実績を基に」という中で、「社会のニーズを捉えた教育プログラムの充実」と書かれているかと思います。首都大学東京ですと、例えばTMUプレミアム・カレッジであったり、また産技大ですと、A I I Tのシニアスタートアッププログラムだと思うのですが、高専も医工連携のところに中小企業の人材育成でリカレントというのを記載しているかと思います。リカレントは、学校に行って学ぶというスタイルもあるかと思いますが、こういった事業を通じて中小企業の方の人材を育成するというスタイルがここに記載されています。最初のところにある社会のニーズを捉えた、ずっと学び続ける社会人を含めて、教育のプログラムを充実していくという部分について、高専でもそういったことが記載されているので、最初のところにもそれが少し感じられるような言葉があってもよいかなというふうに感じました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○最上委員 首都大と産技大と高専と、それぞれ独立にあるわけですが、基本的にこれらが有機的につながる必要があるのではないかと思います。

例えば、最近下火になっていますが、高専の卒業生を受け入れる3年次編入のシステム、例えば高専から首都大への道があるのかとか。あと産技大の入学実績を見せていただくと、これって実質的に倍率が1倍ということですよ。今、どこも大学院は苦しんでいるので、1倍あれば十分だとは思いますが、そこを考えると、首都大との間の連携というものも必要かと思えます。その辺りをどのようにお考えなのか。多分そういう連携は必要だと思うんです。

また、細かいことなのですが、この産技大の学位プログラムでどういう学位をお出しになるのか。見ている限りは、博士前期課程のプログラムのように思うのですが、博士後期課程のことまでは考えていらっしゃるのかということです。

○小河原経営企画室長 2大学1高専の連携のところにつきまして、現在も高専から首都大学東京への編入、3年次に編入する入試の連携があり、編入実績がございます。

○最上委員 特にメリットとして書き上げる、システムとして作り上げて、そういう道があるんだよと示すと、また高専としての魅力も上がってくると思うのですが、そういうのはないわけですね。

○小河原経営企画室長 そうですね。高専の卒業生の進学先は、首都大だけではなくて、例えば都内国立大学に行かれる方もいます。首都大も一つの選択肢ではあるのですが。もちろん2大学1高専の連携の中でそういった受入れの枠については、私どもも続けていますし、今後もっとよりよいものとして検討していきたいと思っていますところでございます。

○榎園産業技術大学院大学管理部長 学位について、産業技術大学院大学は、専門職大学院でございますので、〇〇修士（専門職）という形の学位が発せられます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

○杉谷委員 総論的なところになるのですが、認知度・ブランド力の向上について、それぞれの機関で個性が違うので、何とも言いがたいところもあると思うのですが、ブランド力というのをどのように捉えていらっしゃるって、何をアピールしていこうとされているのかというところを、まずは伺いたいのですが。

○小河原経営企画室長 それぞれの学校で、目指すものも違いますし、特色もあるわけですが、まず一つ共通して言えることは、都立の高等教育機関であるということをしかりと発信して認知してもらいたいというのがございます。

例えば首都大学東京という名前が、どこかの私立の学校のような話もありまし

て、今回の名称変更の一つの理由につきましては、名前を見ただけで東京都が設立した高等教育機関であるとうかがうことが、それだけで大事ということです。

また、教育研究の中身としては、私どもは東京都から多く交付金をいただいておりますので、都政への貢献、都民への貢献が求められているかと思います。もちろん良質な学生を育てて、卒業していただくという教育機関としての大きな目標はありますが、それに加えて都立の大学・高専としての役割が大事というふうに認識しております。

○杉谷委員 名称変更は名称変更で、認知度につながるので、重要なことだと思います。ですが、今、手元に大学のブランド力調査の雑誌を持っているのですが、こちらを拝見しますと、首都大学東京の評価は、認知度という点では、どうしても首都圏は私立大学が多いので、そちらには及ばないものの、志願度という点では決して低くありません。例えば学生の面倒見がいいとか、教育方針やカリキュラムが魅力的だとか、それなりに高く評価されていると思うんです。

ですので、他と差異化を図るといのはもちろん大事なことだと思うのですが、何をアピールしていくのか。それから、ただやみくもに広報活動をして、人を引きつけたいのかという話ではなくて、どういう学生に来てもらってどういう力を伸ばしたいのか。特に理系の学生は非常に志願度も高い。そういうランクの大学になっていると思うので、ただやみくもに発信したりわかりやすい広報の仕方をするというだけでいいのかなというふうには思います。

また、これは変えられないのかもしれませんが、TMU Vision 2030を拝見しますと、例えば教育の戦略1で、「『本物の考える力』を育成するための高度かつきめ細かい教育の推進」とありますが、「本物の考える力」とは、何なんだろうと。

逆にこういう言葉が使われると、やや薄っぺらいとか、そういう印象を与えないのかなと思ったりします。社会貢献でも、例えば、「学びたいすべての人への学習機会の提供」と、それは非常に理想的ですが、恐らく現実にはかなわないので、変に誇大広告になったりしませんでしょうか。こういう言い方は、失礼かもしれませんが、広く社会に受けそうな感じの言葉を使うというのは、果たして大学の見識としてどうなのかなと思ったりもします。

例えば、地味で真面目かもしれませんが、着実に力を伸ばしていくような、先ほどのブランド調査でも、自分の可能性や興味を広げてくれるという大学の中に関東圏でも10位ぐらいに入っていますので、そういうところをもっとアピールされてもいいのではないかなと思いました。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

昨年、東京都の見える化改革で、我々の知名度・認知度向上ということが課題として挙げられたわけですが、今おっしゃっていただいたように、いわゆる受験層、大学受験するご本人、高校生ですとか、その親に関しては、首都大学東京というのは、比較的認知されていて、いい学校だというふうに思われている。ただ、それにひっかからない人たち、一般の都民の中でこの学校を知らない方もいて、それをどうしたらいいのかというのが一つ課題になっておりました。

我々、このビジョンをつくるに当たっても、首都大学東京の学長や幹部とも何度も話し合いをして、どんな学校を目指せばいいのかというのは相当議論しました。やはり総合大学であること、大きくはないけれども中規模総合大学、これは維持したい。「本物の考える力」のところでは、確かに真面目でおとなしい学生、とてもいい学生が集まっているけれども、今、国際化などを目指していく中で、おとなしいだけではだめだし、多様な考え方を受け入れて、自分の考えをしっかりと持つ、そういう学生を育てていくことは基本なのかもしれないですが、大事だというような話がございます、こういった記載になっております。

ご意見は承りました。参考にさせていただいて、盛り込めるところは盛り込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

今、ご質問あったので、私も意見を述べさせていただきます。

首都大学の2ページが一番上になるのですが、「卓越した研究者による高度かつ熱心な少人数教育や総合大学の特長を活かした…」という、この頭の「卓越した研究者による高度かつ熱心な少人数教育」という言葉に相当違和感を持ちました。ノーベル賞でももらった人が講義してくれるのかなという感じを持つ。教育内容が非常に充実しているとか、少人数教育であるとかというので、十分通じると思うのですが、ですから、これを使われると、逆に抵抗を感じるような、「熱心な」という言葉も、本当に大学の教育の中でそういう言葉が適しているのかという気がします。

その次の「都や研究機関など多様な主体と連携し」という、この「主体」とは何なのかというのを考えると、「主体」ではないのではないのかな。せいぜい「組織」などになるのではようけれども、そういう言葉は非常に気になりました。

それから、「質・量両面でのグローバル化の推進」というところで、中長期留学の促進という項目があって、非常によろしいと思うのですが、いきなり中長期留学という言葉で海外へ送ると、現地に行って非常に途方に暮れる学生が出てきたりします。ですからやはり短期留学も

含めて、まず1回海外を経験してきて、自信を持って中長期留学でチャレンジするというふうなイメージでいいのではないかと思います。いきなり「中長期」と言われると、1年間ぽつと行ってきなさいと言われて行って、半月ぐらいでホームシックにかかると思うのですけれども、そういうところで苦労するというのは、工夫されたほうがいいかなという気がしました。

それから、この概要ではなくて、本文の中でも若干そういう気がいたしました。

資料3の6ページを開いていただけますか。③の高大連携のところについて、高大連携って本来は教育についての話ですよね。その中に上のほう、「本学の持つ高い教育力・研究力を生かし」と書いているのですけれども、その後に「都立高校等を対象とした」と書いてあります。高校生に対して、この「研究力」が本当に必要なのかという気がしました。

先ほども申し上げましたが、6ページの真ん中に「主体」という言葉が出てくるところと、それから7ページの「課題解決に向けて、都民・都政のニーズを的確に反映した」という記述ですが、「都民」と「都政」が、ここでニーズというので並列して並んでいいのかどうかというのは、少し気になりました。

それから8ページです。「100歳大学」という言葉が出てくるのですけれども、これはいきなりではないでしょうか。「100歳大学」という言葉が前後にあったのでしょうか。私は見ていないような気がいたします。もしあれば何かの定義をされているのだらうと思うのですけれども、これがいきなりあって、唐突な感じがしました。内容もちろんですけれども、文章も含めて少し再検討されるとよろしいかと思います。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

いただいたご意見、検討させていただきたいと思います。

今いただいたご意見について簡単にご説明させていただきますと、資料3の4ページにあった、「卓越した研究者による高度かつ熱心な少人数教育」のところは、これは私どものTMU Vision 2030の中で使っている表現ですけれども、卓越した研究者が教育をすることにより、教育と研究の好循環を目指したいという首都大の、特に学長の強い思いもあって、このような表現を使っております。首都大はトップレベルの研究者である教員もまたしっかり教育にも力を入れている大学であるということと、少人数教育で熱心にやっているというのを言いたかったというところがございます。ただ、計画の文言としてどうかというご指摘もありますので、持ち帰って検討させていただければと思います。

同じく6ページになりますが、都立高校との高大連携のところで、「本学の持つ高い教育力・研究力を生かし」というところですが、研究力を生かした教育支援として、実際に

今、やっております都立高校との連携のメニューで、先端研究フォーラムですとか、理数研究ラボといったものがございます。特に大学の研究室に高校生を入れて、大学での研究などに触れさせて、将来有望な理系の生徒を啓発するという取組をしていることもあって、研究に触れさせるという意味で「研究力」という言葉を使わせていただいております。この辺の表現は一度持ち帰らせていただければと思います。

それから同じく6ページのところで、「多様な主体との連携強化」というところですけども、念頭に置いているものとしましては、東京都や都の試験研究機関ですとか、区市町村や民間の団体や企業など、様々な主体を想定して記載させていただいた表現でございます。

○松山分科会長 「主体」というのが、わかりにくくなっているのですね。「機関」はいかがでしょうか。

○小河原経営企画室長 そうですね、「多様な機関」とかでしょうか。

○松山分科会長 「組織」か「機関」かわかりませんが。

○小河原経営企画室長 ありがとうございます。

それから7ページのところの「都民・都政のニーズ」のところにつきましても持ち帰らせていただければと思います。

それと8ページの「100歳大学」という表現ですけども、東京都知事が議会等でも「100歳大学」の取組など、「100歳大学」という言葉を使っていたこともありまして、TMUプレミアム・カレッジですとかA I I Tシニアスタートアッププログラム、首都大のオープンユニバーシティも含めて、これらを総合して、シニアの学び直しの取組を公立大学法人首都大学東京における「100歳大学」の取組といったような表現も使っていることもあり、ここにこういった形に入れさせていただきました。前後のところに記載がなく、唐突ではないかというお話でもありますので、注記を入れるなり工夫をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○村瀬委員 非常に細かな指摘で恐縮ですけども、「五大陸」という言葉が、今回、唐突に出てきたのですけれども、世界を見渡すと大陸にない国もありますよね、島嶼ですとか。今回はオリンピック・パラリンピックをイメージされたのだと思うのですけれども、「大陸」という言葉自体は別な表現のほうがいいのではないかなという感じがいたしました。

それと、質問と意見を兼ねてですが、法人の運営について、今回の「体制強化」というところですが、自治体連携とか、連携推進組織の拡充・機能強化とありますけれども、これは具体的にどういうことをやろうとされているのか、もう少し詳しくご説明いただいた方が良いと思

います。

こういう内容を入れていただいたこと自体は非常に良いと思います。上野学長がお見えになった際に、首都大では、学長イニシアチブで、特色のある取組をされている教員とか、各所と連携をされている教員を評価して濃淡をつけながら支援を行ったりされていると伺って、非常にすばらしい取組だと思いました。今回の「体制強化」とは大学を支援される法人組織として、自治体とか他の研究機構など様々な組織に対する働きかけをされようとしていると理解しました。

具体的な例として、この内容をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

○白井企画財務課長 最初の「五大陸」につきましては、仰せのとおり、今回東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として五輪のマークを意識しており、現在は仮称でございますので、今後、名称も含めて検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

○蜂谷総務部長 法人の組織等を担当しております総務部長の蜂谷と申します。

法人経営を支える組織の機能強化で、特に連携推進組織の拡充・機能強化の部分、こちらは人員の配置等もありますので、まだ、確定的には書けなかったため、こういう抽象的な表現になっております。具体的に今、検討しているのは、都連携を担う組織を強化して、都を初めとする様々な機関、自治体、企業ですとか、そういったところと、2大学1高専とを、今まで以上にもっと結びつきを強化するために、組織を改組しようと考えております。

今は、経営企画室内に都連携の担当の課長が置いてありまして、その部門が仕事をしています。

それから各大学にもそれぞれ首都大であれば、URA室など、それぞれの組織があるのですが、そのそれぞれの組織で分担はできているのですけれども、川上から川下まで、都とのマッチングもやれば、教員とのマッチングもやっております。また、大学組織でもそれをやり、法人組織もそれをやりという、並行で同じような仕事を、同じようなラインでやっているため、かなり非効率な部分があるのではないかと考えておまして、今度、経営企画室内にある、都連携の専門の組織をもう少し人数を増やして大きくしまして、さらに役割分担を変え、その組織は主に東京都や企業、研究所からのニーズをとってくるという、いわゆる企業でいえば営業的な仕事をし、逆に大学にあるURA室などといったところは、先生方からシーズを持ってくるというふうに、得意な分野に仕事の分担を分けまして、それぞれの役割をきちっと整理することで機能強化を図っていききたいと考えております。現在は、現場の担当者とういう

役割分担をすればうまく業務が流れるかとか、そういったことについて詳細を詰めている最中
でございます。

以上でございます。

○村瀬委員 他大学を見ておりますと、こういった組織は、コーディネーターになる方によっ
て成否が決まると思います。例えば今回の機能強化のもう一つの柱になっているコンプライア
ンスも新しい組織を作って体制を強化したと伺いました。素晴らしいと思いますけれども、こ
ういった組織は人が全てなので、そういった方々にちゃんと光が当たるような、あるいはイン
センティブになるような仕組みをぜひ考えていただきたいと思います。調整だけで疲れ切って
しまうといったことのないようにぜひお願いしたいですし、恐らく法人全体としての運営がう
まくいくかどうか、中核スタッフにどういう人材を得るかということにかかっていると思いま
す。期待を込めて注目させていただきたいと思います。

○松山分科会長 ほかいかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 法人組織のコンプライアンスの強化のところで、冒頭に科研費の不正使用があっ
たというご報告があったのですけれども、科研費については大分前から他の有名大学などでも
不祥事があり、文部科学省も管理の仕方について相当こと細かく指導してきていますので、各
大学とも、もう一通り対応が終わって一段落したのかなという時期だったと思います。今回の
件について差し支えない範囲で結構ですので、どんな状況でどんな管理体制だったのだけれど
も、どうしてチェックを漏れてしまったのか教えていただけますでしょうか。

○望月監査・内部統制担当課長 監査・内部統制担当課長の望月と申します。

今回の研究費の不正使用に当たりまして、調査委員会の事務局を務めましたので、私からご
説明をさせていただきます。

今回、調査をしてみて、今回の例は極めて特殊なケースであったというのが率直なところで
ございます。

今回、どういった不正だったかと申しますと、〇〇学会に行くと言った申請をして、実際に
現地には行ったのですけれども、その当初申請した〇〇学会には、出席はしていなかったとい
うことです。よくカラ出張であるのは、現地に行っていないようなことがあるので
すけれども、今回の件では実際に現地には行っていました。法人の今までの経理処理ですと、
現地に行った証拠書類、例えば現地のレシートなども含めまして、そういったものが提出され
ていれば、旅費の精算は行われてきましたので、今回のような、極めてまれなケースにつきま

しては、見抜くことが、会計処理上はできなかつたと考えています。

ただ、今回の不正を受けまして、現地での用務の確認というのを、レシート等でも精算していましたが、学会に出たなら、学会に出たということ、出席した後、研究にどういう成果があったのか、そういったことも含めて、きちんと大学として確認しなければいけないという反省がございました。そういったところで再発防止として、例えば、学会に行くとき通常参加証というのが出ますので、学会に行ったときはきちんと参加証を出してとか、用務ごとに、この用務の場合はこの提出書類を求めるということで、提出書類の厳格化を図りますとともに、出張の報告書も今までは非常に簡潔に「〇〇学会に参加しました」ということで復命していたのですけれども、いつ、どういう学会に出席して、どういう発表をして、どういう成果があったかというのを、事細かに先生方に書いていくような様式に、今後は見直すようにいたしました。

○高橋委員 ありがとうございます。先生方にあまり事務負担が増えないように、でも効果的にチェックできる体制というのがいいのではないかなと思います。

今回はどういう形で発覚したのでしょうか。外部からのチェックなのか、内部の監査で出てきたのか。

○望月監査・内部統制担当課長 今回は、会計処理を行っておりました職員からの報告により発覚いたしました。

○高橋委員 内部でのチェック体制があったということで、それはよかったと思います。

○松山分科会長 よろしいですか。調査委員会として、その当事者に対してのヒアリングはやられたわけですか。学会を開催している場所まで行って、学会に参加していないというのは、どういう目的で現地に行かれたのか、非常に不思議な感じがしますが、その辺はヒアリングされていませんか。

○望月監査・内部統制担当課長 その辺も当然、動機ということでヒアリングしたのですけれども、結局、最後まで我々が納得のいく説明がなく、はっきりした動機は、結局、今でもわからずじまいです。ただ、ヒアリングの中で本人が言っておりましたのは、学会に出席はしなかったけれども、現地で大学を視察したり、研究者と打ち合わせしたり、そういった活動をすれば、広い意味で学会に参加したことになるというふうに考えていたということを弁明しております。

通常、当初の申請と違う用務での旅行になりますと、申請内容の変更届というのを手続上、提出しなければいけないのですけれども、そういった業務が広い意味で学会参加にあたるというふうに考えていたので、旅行後の変更届なども当然必要ないと考えていたというのが、本人

の弁明でございます。

○村瀬委員 今後の歯止めもそうですけれども、そもそも手続の段階で牽制機能が働いていたかどうかというのが、我々企業の現場でも必ず問われることであります。学会で発表したり招待講演を受けるなどはいちいち細かな手続をしてもらわなくても、もうそれだけで学会に参加しているというエビデンスですよ。

他方、聴講自体にも確かに意味があると思うのです。ただその場合は、しかるべき方にちゃんと申請し承認を得た上で、事後に内容の報告を義務付けるという一連の手続きが必要だと思います。その手続きは今回確立されたというふうに考えてよろしいのですか。

○望月監査・内部統制担当課長 おっしゃるように、本来、教員の上司に当たるのは、部局長になりますので、部局長のほうでしっかり用務の確認が徹底できるような、様式の見直しも含めて、今回を契機に再発防止策を図っているところでございます。

○村瀬委員 とかく形式上の上位者の方ですと、専門分野が違ったりとか、その学会に詳しくないからということで、逆に牽制をかける方自身も、よくわからないからオーケーを出してしまったということもありがちなのですが、そういったところの歯止めも含めて今回は工夫されていると思います。ぜひ今後はそのサイクルが回るようにしていただければと思います。

○最上委員 ちょっと細かいことなのですが、グローバル化の促進のところで、数値目標が出てくるのです。例えば留学だとすると1,350人程度とか、あと留学生受入は900人程度とか書いているのですが、これの算出基準をお伺いしたいのと、この数値目標は年間であるということでもよろしいのですか。

○白井企画財務課長 中期計画期間中で1,350人、年間で900人という目標を今挙げているというところですよ。

○最上委員 算定基準は当然あるわけですよ。その算定基準がどうだったのかなと思ひます。

○白井企画財務課長 確認の上、事務局を通じてご報告させていただきます。

○最上委員 あともう一つ、先ほど松山先生もおっしゃったのですが、長期留学ということが挙げられて、それに関して履修モデル作成等の環境整備を促進となっているのですが、これをやろうとすると、学期制を変えなければいけなくなってくるかもしれないと思うのですが、そこら辺のことまでお考えなのでしょうか。

例えば1年間留学しようとする、留学先に合わせると、例えば9月に行って9月に帰ってくるようになります。そうすると、送り出すほうもそれに合わせた学期制が必要ですよ。例

えば今は前後期になっているとすると、4学期制に変えるとか、そういったことが必要になってくると思うのですが、そういうことまでお考えなのでしょうかということです。

○小河原経営企画室長 長期の留学者数がなかなか伸びない原因として、やはり留年しなくてはいけないということを挙げる学生が多いということで、うまくやりくりして、単位の整理ができないかというような検討というのは、今、始めたところと聞いております。

ただ、学校としては、その1年はとても大事で、留学の効果を考えたときには、ある程度の期間行くことが必要ではないか、というところが今悩ましい点だそうです。ただ、具体的に今どういうふうにするというのは決まっておられません。

中長期留学する学生に対する履修上の特別措置ですとか、クォーター科目の設置は検討するということでは、俎上には上がっておりますが、具体的に検討するというところまでです。

○松山分科会長 よろしいですか。平成26年度に中期目標の策定に向けた検討委員会の委員の5人のうちの1人に入れていただいて議論したのですが、そのときにK P Iというものを強く言われる委員がいらっしゃいました。

今回、中期計画の変更の中に数値目標等の変更というのは出てこないのですか。例えばグローバル化の推進だったら、少し数値が高くなるなど、目標は高くなってもいいのではないとか、そういう話があってもいいのかなという気がしたのですが。目標を下回れば絶対だめだという話は、この委員会ではしていませんので、少しその辺も兼ね合わせて議論していただけないのかなと思います。今までの実績を見て、これだったら、この数値を変更することは可能であるとか、というのは出てきますよね。その辺は検討していただくといいのかなという気がしますけど。

○白井企画財務課長 そうですね。今回もK P Iについて様々議論はあったのですが、ただ現在第三期中期計画期間の2年目ということもございますので、まだ実績としては1年分しか出ていないということがございますので、このタイミングでK P Iの見直しというのは、どうなのかなというふうに思っているところでございます。ただ、もちろんその実績について、思わしくないものや、既に達成したものもございます。もちろん思わしくないものは、引き続き達成に向けて取組を強力に進めていくところかなというふうに考えるところでございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。大分議論が深まったように思います。

よろしければ、委員会からの意見を、変更（案）作成に当たってのご参考にしていただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

活発なご意見をありがとうございました。法人には中期計画の変更（案）の作成に、今後と

も取り組んでいただきたいと思います。

以上で、審議事項1件、報告事項1件の審議を終わりました。

これで、本日予定していた事項は終了いたしました。

最後に、事務局より事務連絡をお願いしたいと思います。

○岡大学調整担当課長 それでは、資料4をご覧ください。

今後の公立大学分科会のスケジュールでございます。

まず上段に東京都のスケジュールとして、先ほども何回か触れましたけれども、中期目標の変更につきましては、2月20日開会、3月末閉会の約1カ月強ございます都議会の中で議論されて、可決させていきたいと思っております。4月に正式に変更後の中期目標を法人に指示をいたします。法人のほうで今、委員の皆様からいただいたご意見をしっかり加味した上で検討し、5月に審議事項として中期計画の変更をご審議いただきまして、東京都で認可をさせていただくということになります。

真ん中の網かけのところでございます。今、日程調整をさせていただいておるところでございますが、来年度の分科会のスケジュール、主な審議事項は、今、申し上げた中期計画の変更と、それから平成30年度の業務実績の評価をこれからさせていただくということになります。

まず5月下旬に法人の業務実績等報告の概要の説明と、評価依頼をさせていただきたく存じます。新しい委員の先生方も加わっていただいたところでございますので、まず首都大のメインキャンパスでございます南大沢を視察していただきまして、案としては、学部長等教員の方々との意見交換等も行っていただくことを考えておりまして、時間的に終日お願いしたいと思っております。

それから、先生方は評価作業に着手いただきまして、6月の中旬に評定と評価コメントをご提出いただきたく存じます。事務局で評価素案をつくりまして、まず書面とヒアリングで評価していただくということになっておりますので、7月上旬の分科会にて法人のヒアリングを行いつつ、評価をご審議いただくといった作業がございます。こちら例年、終日を予定させておるところでございますが、進行の分科会長のご配慮で、大体4時とか4時半ぐらいには終われるかなとは思っております。

それから、一旦審議して、持ち帰るところもございますので、それらを含めて事務局のほうでまとめて最終8月上旬の分科会で、分科会としての評価決定をしていくということになります。今回は年度評価でございますので、年末に行ったような評価委員会、3分科会の方々が出てきてのご審議というのはありません。分科会の決定がそのまま評価委員会の結果として取り

まとめられまして、9月には分科会長から知事へのご報告ということになる予定でございます。

お忙しい委員の皆様方でございますので、今、日程調整をかけておりますけれども、なるべく早く日程を決めさせていただきます。できる限り全員お揃いでご審議をさせていただければと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

スケジュールは以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

5月と7月は相当タイトなスケジュールで、5月につきましては、私のほうで事務局と相談させていただきたいなと思います。1日というと、先生方の時間を考えると少し難しい面もあるかなと思います。キャンパスの視察と、今回は中期計画の変更がありますので、5月のときもかなり広範な議論になると、少し時間がかかります。新しい委員が入っておられますので、評価の説明にも少し時間がかかりそうですので、これだけでたっぷり2時間以上かかるかもしれないという心配があります。事務局と相談させていただいて、場合によっては南大沢と言わずに、都庁で開催いただくことも考えたいと思います。

キャンパス視察、あるいは学部長等との意見交換については、また別途、日程調整しながら調整するという事も考えてみたいと思っています。

それと7月はヒアリングと評価を行う、非常に厳しい日程ですし、そこはどうしても外せないなので、それから逆算して考え、事務局と調整させていただきながら進めたいと思います。

大学の4月以降のスケジュールは、恐らくまだ決まっていないのではないかと思います。日程調整については、それまで若干待っていただきたいというのが私の気持ちです。

以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会平成30年度第5回公立大学分科会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。